A light green map of Japan is centered in the background. Two clusters of red maple leaves are positioned on the left and right sides. Two horizontal dark red lines are placed above and below the main title text.

社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕 の設定について

平成24年6月



土木局

1 『社会資本未来プラン』の概要 (H23年3月策定)

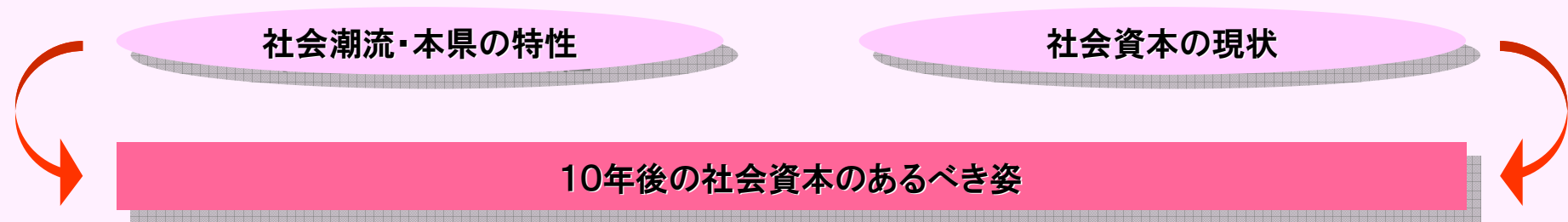
(1) 策定の趣旨

広島県総合計画『ひろしま未来チャレンジビジョン』が目指す県土の将来像を実現するため、土木局が担う今後の社会資本マネジメントの基本方針を定めるもの

(2) プランの期間

『ひろしま未来チャレンジビジョン』が概ね10年後を展望して策定されたものであることから、10年間(H23年度～H32年度)とする

(3) 基本構成



社会資本マネジメント方針

1 社会資本整備の重点化

- 目指す姿を実現するためには、これまで築き上げてきた社会資本が有する「強み」を活用することをベースとし、その上で、不足する部分について重点投資していくことが最も効率的
- こうした観点から、7つの重点施策を設定するとともに、これら7つの重点施策について、「強みを活かした短期集中戦略」「社会ニーズに応じた中期戦略」「創意工夫を加えた長期戦略」の3つの戦略に位置付け

強みを活かした**短期集中戦略**

[概ね前半5年間で集中的に取り組むもの]

社会ニーズに応じた**中期戦略**

[概ね3～7年目には軌道に乗るように取り組むもの]

創意工夫を加えた**長期戦略**

[10年間継続して着実に取り組むもの]

施策① 広域的な交流・連携基盤の強化

施策② 集客・交流機能の強化とブランド力向上

施策③ 環境保全と循環型社会の構築

施策④ 防災・減災対策の充実・強化

施策⑤ 自立した生活ができる環境の整備

施策⑥ 総合的な交通安全対策の推進

施策⑦ 持続可能なまちづくり

2 社会資本ストックの有効活用

3 社会資本の適正な維持管理

3つのマネジメント方針を効果的に進めるための施策・イノベーション

- ① コスト構造改善
- ② 多様な主体との連携
- ③ 施策の点検
- ④ 事業ごとの整備計画の策定

⑤ **社会資本整備のプライオリティーの設定**

社会資本整備の重点化などを図るため、社会資本整備全体のプライオリティー(優先度)を試行的に設定

⇒ 今後、評価手法等の見直しを含めて検討することを明示

2 「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」の設定の目的

- 本県は、依然として厳しい財政状況にあるものの、『ひろしま未来チャレンジビジョン』が目指す県土の将来像の実現に向けて、『社会資本未来プラン』を着実に推進すべきことに加え、東日本大震災の発生を踏まえ、災害に強い県土づくりを進めていくことが求められている状況
- このため、昨年3月に設定した「社会資本整備のプライオリティー〔試行版〕」について、その評価手法を見直した上で改めて設定し、効果的・効率的に社会資本整備を進める

3 「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」の位置付け〔活用策〕

- 「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」は、限られた財源を最大限有効に活用し、効果的・効率的に社会資本整備を進めるため、施策区分や事業区分を越えた優先順位付けを行うものであり、
 - 土木局の公共事業の概算要望・予算編成等において、どの事業にどの程度財源を配分すべきかを設定する際の基礎資料
 - 『社会資本未来プラン』のフォローアップ等において、どの施策に重点投資すべきかを設定する際の基礎資料として位置付け（個々の事業箇所に対する実施の要否や事業費配分の判断に用いるものではないこと ⇒ これらは事業別整備計画で設定）
- このため、設定に際しては、「**県民起点**」「**現場主義**」をより一層徹底する観点から、学識経験者、市町代表、経済界代表からなる「社会資本整備のプライオリティー検討会議」を設置し、評価手法(案)、評価結果(案)について審議
- 設定後においても、「**成果主義**」を追求する観点から、PDCAを回しながら、不断の見直しを実施

4 「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」の設定方法

(1) 評価対象

今後10年間に実施が見込まれる補助公共事業及び国直轄事業662箇所（道路・街路・交通安全・河川・砂防・海岸・港湾）

(2) 評価単位（評価に際して事業箇所をグループ化したもの）⇒ P5～6「5 評価単位一覧」参照

- 事業箇所について、事業別(7区分)・施策別(6区分)・優先度別(3区分)に43にグループ化したもの

事業別 (7区分)	事業の種別に応じた7区分 (1)道路事業, (2)街路事業, (3)交通安全事業, (4)河川事業, (5)砂防事業, (6)海岸事業, (7)港湾事業
施策別 (6区分)	『社会資本未来プラン』に掲げた7施策のうち, 該当事業の存する6区分 ①広域 ~ 広域 的な交流・連携基盤の強化 ②集客 ~ 集客 ・交流機能の強化とブランド力向上 ③環境 ~ 環境 保全と循環型社会の構築 ④防災 ~ 防災 ・減災対策の充実・強化 ⑤交通 ~ 総合的な 交通 安全対策の推進 ⑥持続 ~ 持続 可能なまちづくり
優先度別 (3区分)	事業別整備計画(『広島県道路整備計画2011』など)上の事業優先度区分を踏まえて設定した3区分 A ~ 早期事業効果発現を目指して重点的に事業進捗を図るもの B ~ 計画的な投資により段階的に整備するもの C ~ 既存ストックの活用やソフト対策などにより対応するもの

(3) 評価基準

- 「県民起点」「現場主義」「成果主義」の観点から総合的な評価を行うため, 人口や資産の集積の度合いなどに左右される「事業効果(B/Cなど)」のみならず, 「実施環境(地元の期待度など)」や「波及的影響(期待される波及効果など)」を評価項目に設定

事業効果	B/C(当該事業の費用と受益者側の便益との比)がどれだけ大きいか
実施環境	事業を計画どおり円滑に進めることができる環境にあるかなど, 事業の実施環境がどれだけ整っているか
波及的影響	貨幣換算することが困難な効果・影響や, 施策目標達成度・施策課題への対応に係わる事項など

(4) 優先順位付け ⇒ P7~8「優先順位[プライオリティー]の評価結果」参照

- (2)の評価単位(43にグループ化したもの)を対象に, (3)の評価基準により, 客観的な数値化が困難な場合でも定性的な指標により評価することが可能な階層化意思決定法(AHP法)[※]を用いて, 1位から43位まで順位付け

※ 個々の事業箇所を1対1で比較するに際し, 数値化が可能な事項((3)の「事業効果」など)のほか, 数値化が困難な事項((3)の「実施環境」「波及的影響」など)も勘案しながら評価を行い, 優先順位を付ける手法(適用例: 首都機能移転先候補地選定(国会等移転審議会)など)

5 評価単位一覧(事業別・施策別・事業別整備計画上の優先度別)

『社会資本未来プラン』における施策区分とその施策の戦略的位置付け

区分	事業区分	施策の位置付け		短期集中戦略	中期戦略	長期戦略	
		広域的な交流・ 連携基盤の強化	集客・交流機能の 強化とブランド力向上	環境保全と 循環型社会の構築	防災・減災対策の 充実・強化	総合的な交通 安全対策の推進	持続可能なまちづくり
道路	A	道路 - 広域 - A 矢野安浦線 を含み全32箇所	道路 - 集客 - A 三原本郷線 を含み全10箇所		道路 - 防災 - A 呉平谷線 を含み全9箇所		道路 - 持続 - A (国)314号東城BP を含み全18箇所
	B	道路 - 広域 - B 福山西環状線 を含み全16箇所	道路 - 集客 - B 庄原東城線 を含み全7箇所		道路 - 防災 - B (国)375号福富豊栄BP を含み全4箇所		道路 - 持続 - B 坂小屋浦線 を含み全12箇所
	C	道路 - 広域 - C 下御領井原線 を含み全4箇所					道路 - 持続 - C 川北七塚線 を含み全8箇所
街路	A	街路 - 広域 - A 神辺水呑線 を含み全2箇所	街路 - 集客 - A 長江線(3工区) 全1箇所		街路 - 防災 - A 鷹取奈良津線 全1箇所		街路 - 持続 - A 忠海中央線 を含み全5箇所
	B				街路 - 防災 - B 高小路線 を含み全2箇所		街路 - 持続 - B 坂中央線 を含み全4箇所
	C				街路 - 防災 - C 福山駅箕島線電線共同溝 全1箇所		街路 - 持続 - C 大内太才線 を含み全4箇所
交通安全	A					安全 - 交通 - A (国)182号明神町 を含み全17箇所	
	B					安全 - 交通 - B (国)432号中河内地区 を含み全33箇所	
	C					安全 - 交通 - C (国)186号木野地区 を含み全25箇所	

事業区分と各事業

における事業箇所の優先度区分

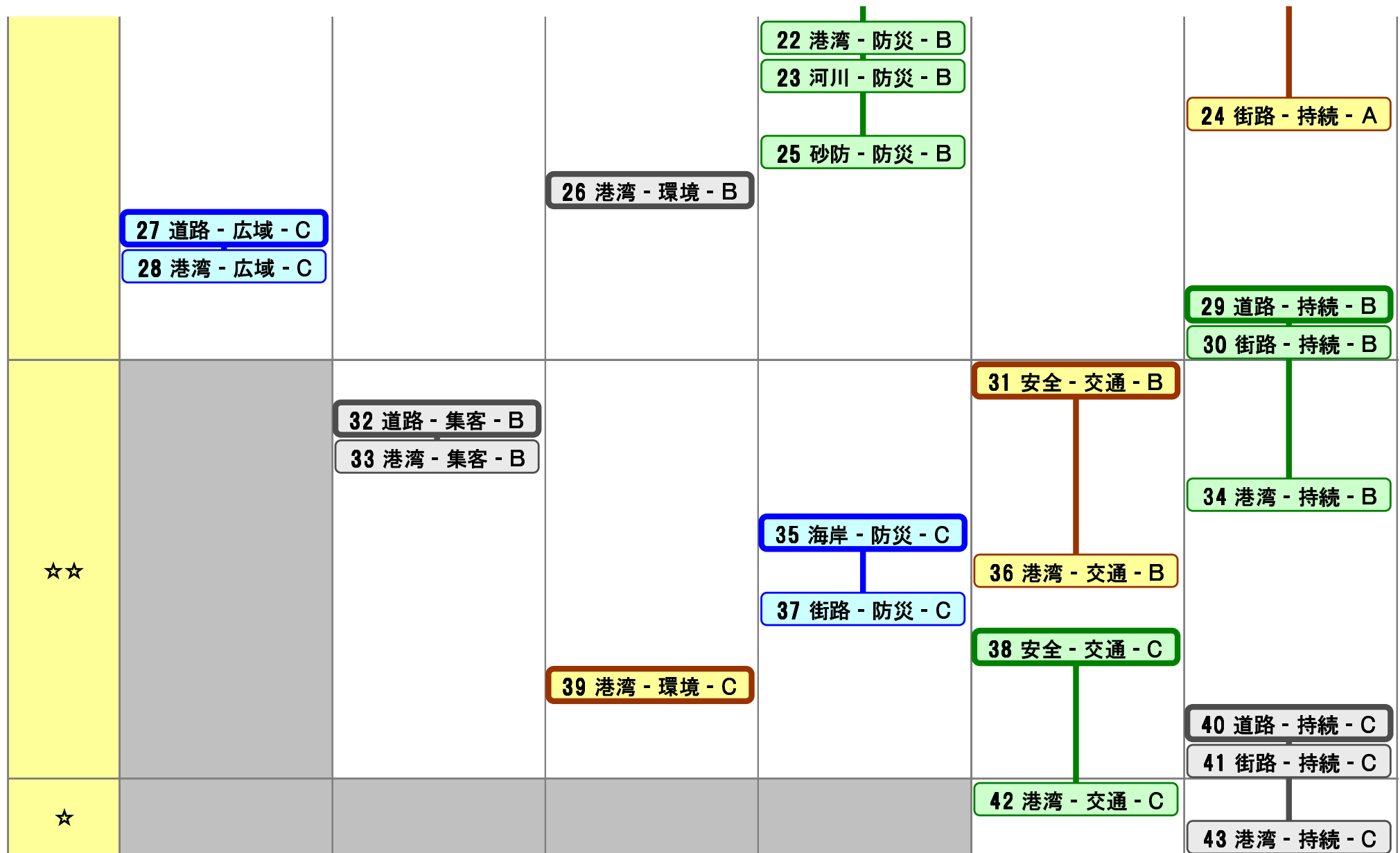
河川	A				河川 - 防災 - A 沼田川(三原市) を含み全22箇所		
	B				河川 - 防災 - B 国兼川(庄原市・三次市) を含み全20箇所		
	C						
砂防	A				砂防 - 防災 - A 光明寺川(呉市) を含み全173箇所		
	B				砂防 - 防災 - B 大砂川(竹原市) を含み全124箇所		
	C						
海岸	A				海岸 - 防災 - A 因島海岸重井地区 を含み全16箇所		
	B				海岸 - 防災 - B 木江港海岸木江地区 を含み全17箇所		
	C				海岸 - 防災 - C 川尻港海岸岩戸地区 を含み全15箇所		
港湾	A	港湾 - 広域 - A (臨)廿日市草津線 を含み全6箇所	港湾 - 集客 - A 厳島港宮島口地区 を含み全7箇所		港湾 - 防災 - A 広島港五日市地区[耐震岸壁] を含み全2箇所	港湾 - 交通 - A 土生港箱崎地区[物揚場等] を含み全7箇所	港湾 - 持続 - A 木江港等[緑地等] を含み全3箇所
	B	港湾 - 広域 - B 尾道糸崎港貝野地区 を含み全5箇所	港湾 - 集客 - B 忠海港忠海地区 を含み全2箇所	港湾 - 環境 - B 福山港箕沖地区[廃棄物護岸] を含み全3箇所	港湾 - 防災 - B 広島港海田地区[耐震岸壁] を含み全4箇所	港湾 - 交通 - B 広島港吉島地区[浮棧橋等] を含み全6箇所	港湾 - 持続 - B 大竹港小方地区[防波堤] を含み全2箇所
	C	港湾 - 広域 - C 広島港宇品地区[泊地等] を含み全2箇所		港湾 - 環境 - C 土生港三庄地区[干潟] を含み全3箇所		港湾 - 交通 - C 広島港森山地区[防波堤] を含み全7箇所	港湾 - 持続 - C 三高港三高地区[棧橋改良] 全1箇所

※ 今後10年間に実施が見込まれる事業箇所であり、H23年度に策定した事業別整備計画に位置付けた事業箇所の外、次期計画に位置付けることが見込まれる箇所を含む。なお、表記している箇所は、評価に際して選定した代表事業箇所であり、各評価単位区分内で優先順位が概ね中間に位置する箇所である

6 優先順位〔プライオリティー〕の評価結果

プライオリティー	短期集中戦略		中期戦略	長期戦略		
	広域的な交流・連携基盤の強化	集客・交流機能の強化とブランド力向上	環境保全と循環型社会の構築	防災・減災対策の充実・強化	総合的な交通安全対策の推進	持続可能なまちづくり
☆☆☆ ☆☆	1 港湾 - 広域 - A	2 港湾 - 集客 - A				
☆☆☆☆	3 街路 - 広域 - A	5 街路 - 集客 - A		4 河川 - 防災 - A		
	8 道路 - 広域 - A			6 道路 - 防災 - A		
	10 道路 - 広域 - B			7 港湾 - 防災 - A		
				9 砂防 - 防災 - A		
				11 海岸 - 防災 - A		
				13 街路 - 防災 - A	12 安全 - 交通 - A	
	14 港湾 - 広域 - B	16 道路 - 集客 - A				15 港湾 - 持続 - A
				18 道路 - 防災 - B		17 道路 - 持続 - A
				19 海岸 - 防災 - B		
				20 街路 - 防災 - B		
☆☆☆					21 港湾 - 交通 - A	

凡例
 順位 事業区分 施策区分 優先度区分
 1 港湾 - 広域 - A



※1 「太枠囲み」は施策を越えて順位付けを行ったものであり、「細枠囲み」は「太枠囲み」を基準として、同一施策内で事業を越えて順位付けを行ったものである

※2 順位を示すために項目を並べたものであり、項目間の距離と優先度の差とは一致しない

7 評価手法及び評価結果のポイント〔試行版との比較〕

- ✓ **評価手法及び評価結果の客観性や精度が向上したこと**
 - 学識経験者，市町代表，経済界代表からなる「プライオリティー検討会議」を設置し，評価手法(案)，評価結果(案)について審議
 - 試行版設定(H23年3月)後に策定された事業別整備計画(『広島県道路整備計画2011』など)の事業優先度区分を反映して評価
- ✓ **『社会資本未来プラン』の短期集中戦略に位置付けた施策の評価が高いこと**
 - 短期集中戦略に位置付けた「広域的な交流・連携基盤の強化」「集客・交流機能の強化とブランド力向上」の評価が高く，以下，長期戦略の「防災・減災対策の充実・強化」，長期戦略のその他の施策と続いており，この傾向は，試行版同様 ⇒ 試行版の妥当性が実証
- ✓ **東日本大震災などを踏まえ，「防災・減災対策の充実・強化」の評価が高まったこと**
 - 災害に強い県土づくりの必要性が再認識されたことなどから，「防災・減災対策の充実・強化」の評価が高まった
 - このように，その時々的情勢変化が評価結果に反映されることから，PDCAを回しながら，不断の見直しを行うことが必要

短期集中戦略

【広域的な交流・連携基盤の強化】

今回の評価結果			試行版
1 港湾 - 広域 - A	☆☆☆ ☆☆	↑	☆☆☆ ☆
3 街路 - 広域 - A	☆☆☆ ☆	←	☆☆☆ ☆
8 道路 - 広域 - A	☆☆☆ ☆	↓	☆☆☆ ☆☆
10 道路 - 広域 - B	☆☆☆ ☆	↑	☆☆☆
14 港湾 - 広域 - B	☆☆☆	↓	☆☆☆ ☆
27 道路 - 広域 - C	☆☆☆	←	☆☆☆
28 港湾 - 広域 - C	☆☆☆	↑	☆☆

集 計	上 昇	↑	3区分
	横ばい	←	2区分
	低 下	↓	2区分

【集客・交流機能の強化とブランド力向上】

今回の評価結果			試行版
2 港湾 - 集客 - A	☆☆☆ ☆☆	←	☆☆☆ ☆☆
5 街路 - 集客 - A	☆☆☆ ☆		区分なし
16 道路 - 集客 - A	☆☆☆	↓	☆☆☆ ☆
32 道路 - 集客 - B	☆☆	←	☆☆
33 港湾 - 集客 - B	☆☆	↓	☆☆☆ ☆

集 計	上 昇	↑	
	横ばい	←	2区分
	低 下	↓	2区分

中期戦略

【環境保全と循環型社会の構築】

今回の評価結果			試行版
26 港湾 - 環境 - B	☆☆☆	↑	☆☆
39 港湾 - 環境 - C	☆☆	↑	☆

集 計	上 昇	↑	2区分
	横ばい	←	
	低 下	↓	

長期戦略

【防災・減災対策の充実・強化】

今回の評価結果			試行版
4 河川 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	←	☆☆☆ ☆
6 道路 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	↑	☆☆☆
7 港湾 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	←	☆☆☆ ☆
9 砂防 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	↑	☆☆☆
11 海岸 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	←	☆☆☆ ☆
13 街路 - 防災 - A	☆☆☆ ☆	↑	☆☆☆
18 道路 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
19 海岸 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
20 街路 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
22 港湾 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
23 河川 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
25 砂防 - 防災 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
35 海岸 - 防災 - C	☆☆	↓	☆☆☆
37 街路 - 防災 - C	☆☆	↑	☆
集 計	上 昇	↑	4区分
	横ばい	←	9区分
	低 下	↓	1区分

【総合的な交通安全対策の推進】

今回の評価結果			試行版
12 安全 - 交通 - A	☆☆☆ ☆	←	☆☆☆ ☆
21 港湾 - 交通 - A	☆☆☆	←	☆☆☆
31 安全 - 交通 - B	☆☆	↓	☆☆☆
36 港湾 - 交通 - B	☆☆	←	☆☆
38 安全 - 交通 - C	☆☆	↑	☆
42 港湾 - 交通 - C	☆	↓	☆☆
集 計	上 昇	↑	1区分
	横ばい	←	3区分
	低 下	↓	2区分

【持続可能なまちづくり】

今回の評価結果			試行版
15 港湾 - 持続 - A	☆☆☆		区分なし
17 道路 - 持続 - A	☆☆☆	←	☆☆☆
24 街路 - 持続 - A	☆☆☆	↓	☆☆☆☆
29 道路 - 持続 - B	☆☆☆	↑	☆☆
30 街路 - 持続 - B	☆☆☆	←	☆☆☆
34 港湾 - 持続 - B	☆☆		区分なし
40 道路 - 持続 - C	☆☆	←	☆☆
41 街路 - 持続 - C	☆☆	←	☆☆
43 港湾 - 持続 - C	☆		区分なし
集 計	上 昇	↑	1区分
	横ばい	←	4区分
	低 下	↓	1区分

【参考】「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」の設定手法

(1) 評価対象

今後10年間に実施が見込まれる補助公共事業及び国直轄事業662箇所（道路・街路・交通安全・河川・砂防・海岸・港湾）

(2) 評価実施者

H23年度における土木局・都市局の局長・部長（中間過程の評価は、土木局・都市局内のグループリーダーなど）

(3) 評価手順

	項目	内 容
ステップ①	事業を優先度別に分類	事業ごと(道路, 河川など7事業)に優先度別(A〔重点的に事業進捗を図るもの〕, B〔段階的に整備するもの〕, C〔ソフト対策などにより対応するもの〕の3優先度)に分類 ~ 19分類 [※] (7事業×3優先度) [※] 該当がない区分を除く ⇒ 事業別整備計画(「広島県道路整備計画2011」「ひろしま川づくり実施計画2011」など)で設定済み
ステップ②	施策別に分類	ステップ①による19分類について, 6つの施策(広域:広域的な交流・連携基盤の強化に資するもの, 集客:交流機能の強化とブランド力向上に資するもの など)でさらに分類 ~ 43分類(7事業×3優先度×6施策)

ステップ③	施策別・優先度別にグループ化	ステップ②による43分類について、6つの施策(広域, 集客 など), 3つの優先度(A, B, C)で取りまとめ ~ 16グループ(6施策×3優先度)
ステップ④	事業を超えた評価 (同一施策内)	ステップ③による16グループごとに、グループに属する各事業(代表箇所)について、AHP法を用いて相対評価し、優先順位付け(1位, 2位...)
ステップ⑤	施策を超えた評価	ステップ③による16グループ(代表箇所)について、AHP法を用いて相対評価し、優先順位付け(1位, 2位...16位)
ステップ⑥	5段階の優先順位[プライオリティー]設定	ステップ④・ステップ⑤の結果を統合し、5段階(☆5つ, ☆4つ...☆1つ)の優先順位[プライオリティー]を設定

(4) 社会資本整備のプライオリティー検討会議

① 設置目的

社会資本整備の重点化と効率性・効果性の向上を図り、『社会資本未来プラン』を着実に推進するため、道路、河川などの事業別整備計画に定める同一事業内でのプライオリティーに加え、事業間のプライオリティーを評価することにより、社会資本整備全体のプライオリティーを設定することとし、その設定に当たり、県が専門的見地からの意見を聴取する会議として設置

② 委員

学識経験者	中山隆弘(広島工業大学教授・広島県事業評価監視委員会委員長) 森杉壽芳(日本大学教授) 木下栄蔵(名城大学教授) 戸田常一(広島大学教授・広島県事業評価監視委員会委員)
市 町	五藤康之(広島県市長会会長・三原市長) 吉田隆行(広島県町村会会長・坂町長)
経 済 界	宮下文博(中国経済連合会常務理事・広島県事業評価監視委員会委員)

③ 審議状況

回 次	月 日	審 議 事 項
第1回	1月6日(金)	評価手法(案)の審議
第2回	2月14日(火)	評価手法(案)の審議 ⇒ 了承
第3回	3月13日(火)	評価結果(案)の審議

【参考】階層化意思決定法(AHP法)

(1) 階層化意思決定法(AHP法)とは

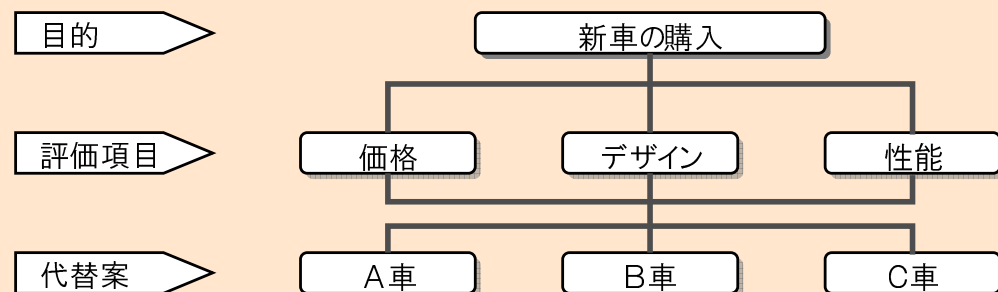
例えば、新車購入に際し、数値化が可能な「価格」のほか、数値化が困難な「デザイン」、数値化が可能なもの(馬力、燃費など)と困難なもの(乗り心地など)が混在する「性能」なども勘案しながら評価を行い、優先順位を付けることが可能な手法

(2) 評価の仕方(例:新車購入)

① 評価項目の設定

- 新車の購入に際して、候補(代替案)である「A車」「B車」「C車」の中から選定することとし、「価格」「デザイン」「性能」を評価項目に設定

図 新車の購入における階層構造



② 目的に対する評価項目の重みづけ

- 「評価項目」の重みづけ(価格やデザインのどちらに重きをおくか)、「代替案」の重みづけ(A車やB車のどちらが優れているか)に当たっての重要性の尺度を5段階で評価

表 重要性の尺度とその定義

重要性の尺度	9	7	5	3	1
定義	極めて重要(優れている)	かなり重要(優れている)	重要(優れている)	やや重要(優れている)	同じように重要(優れている)

- 「価格」「デザイン」「性能」の3つの評価項目について、次のとおり一対比較を行い、その結果から、数学的処理により、「価格」「デザイン」「性能」のどの項目にどの程度重きを置いて評価するかを算出

【質問例(ア)】 新車の購入を判断する上で、どちらの評価項目がどの程度重要だと思うか。

【回答例(ア)】

評価項目	極めて重要 9	かなり重要 7	重要 5	やや重要 3	同じ 1	やや重要 1/3	重要 1/5	かなり重要 1/7	極めて重要 1/9	評価項目
価 格			○							デ ザ イン
価 格				○						性 能
デ ザ イン					○					性 能

③ 評価項目に対する代替案の重みづけ

- 「価格」「デザイン」「性能」の3つの評価項目ごとに、「A車」「B車」「C車」の3つの代替案について、次のとおり一対比較を行い、その結果から、数学的処理により、「A車」「B車」「C車」の魅力度を算出

【質問例(イ)】 「価格」に関して、どちらの車がどの程度優れていると思うか。

【回答例(イ)】

評価項目	極めて重要 9	かなり重要 7	重要 5	やや重要 3	同じ 1	やや重要 1/3	重要 1/5	かなり重要 1/7	極めて重要 1/9	評価項目
A 車				○						B 車
A 車				○						C 車
B 車					○					C 車

その他、「デザイン」「性能」に関して、同様の質問を実施

④ 代替案の総合評価(優先順位付け)

- ②, ③の結果から、数学的処理により、「A車」「B車」「C車」の3つの代替案の総合評点を算出し、優先順位付け